

サービス利用開始までの流れ

要介護認定



利用者の状況を把握

お宅を訪問し、現状の説明を受けて何が必要かご利用者と共に検討します。



計画原案の作成

サービス事業者にご利用者に関する情報提供した上で、計画の原案を作成します。



サービス事業者の担当者との連絡・調整

ご利用者本人・家族にサービス事業者を紹介し、担当者とサービス内容についての話し合いをします。



居宅サービス計画の作成

ご利用者の希望や心身の状況を考慮し、それぞれの要介護度に応じた介護サービス計画を作成します。



計画の確認・同意

ご利用者のサービス計画内容について確認してもらい、同意を得ます。



サービスのご利用開始